

平成29年度 中間市公共用地先行取得特別会計暫定予算

平成29年度中間市の公共用地先行取得特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ50千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出暫定予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成29年2月28日提出

中間市長職務代理者 中間市副市長 後藤 哲治

第 1 表 歳入歳出暫定予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 債		50
	1 市 債	50
歳 入 合	計	50

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		50
	1 総務管理費	50
歳 出 合	計	50

第 2 表 地 方 債

単位：千円

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	50	証 書 貸 借 又 は 証 券 発 行	2.0%以内。 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる公 的資金につい て、利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率。	借入先の定める条件によるものとする。 ただし、据置期間及び償還期限を短縮し、 若しくは繰上げ償還又は低利に借換え することができる。
計	50			

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 市債	50	100	△50
歳入合計	50	100	△50

2 歳 入

(款) 1 市 債
(項) 1 市 債

(単位：千円)

1	1	市 債	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
		市 債	50	100	△50			
	1	市 債	50	100	△50			
		1 公共用地先行取得債	50	100	△50	1 公共用地先行取得債	50	1 公共用地先行取得債 50
歳 入 合 計			50	100	△ 50			

(公共用地先行取得特別会計)

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
1								
1	総務費	50	100	△50	50			
1	1	総務管理費	50	100	△50			
1	1	一般管理費	50	100	△50	市債		
					50			
						17 公有財産購入費	50	1 [土木管理課] 公共用地先行取得に要する経費 公有財産購入費 50 (50)
歳 出 合 計		50	100	△50	50			

(公共用地先行取得特別会計)

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

単位：千円

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前年度末現在高 見 込 額	当該年度暫定予算に係る増減見込額		当該年度 暫定予算に係る 現在高見込額
			当該年度 暫定予算に係る 起債見込額	当該年度 暫定予算に係る 元金償還見込額	
1 公共用地先行取得債	0	0	50	0	50
計	0	0	50	0	50